

— 平成 26 年度 —  
**事業計画書**

自 平成 26 年 4 月 1 日  
至 平成 27 年 3 月 31 日

公益財団法人しまね自然と環境財団  
*Shimane Nature and Environment Foundation*

# 公益財団法人しまね自然と環境財団 平成26年度事業計画書

## 目 次

I. 平成26年度基本方針	
1 全体基本方針	1
2 三瓶自然館及び附属施設の運営方針	1
3 組織	2
II. 島根県立三瓶自然館及び附属施設の運営事業（三瓶自然館等運営事業）	
1 運営計画	
(1) 三瓶自然館運営計画	3
(2) 小豆原埋没林公園運営計画	7
(3) 広告宣伝	9
(4) サービスの向上策	10
(5) 施設の利用許可	12
(6) 施設の維持管理	13
2 調査研究・資料収集整理事業	
(1) 事業概要	20
(2) 調査研究	20
(3) 資料収集・整理	22
3 JSTネットワーク形成先進的科學館連携型	
(1) 事業概要	23
(2) 実施事業	23
4 地域との連携、その他の事業	
(1) 地域との連携	24
(2) 他施設との連携	24
(3) 各種研修・ボランティアの受け入れ	25
III. 地球環境の保全に関する活動支援事業（環境保全活動支援事業）	26
1 運営方針	
2 事業概要	
3 環境保全活動支援	
4 地球温暖化対策(地球温暖化防止活動推進センター)	
IV. 北の原キャンプ場の管理運営事業（北の原キャンプ場管理運営事業）	28
1 運営方針	
2 事業概要	
3 管理運営計画	
4 施設の維持管理	
5 施設の利用許可	
V. 施設利用者への利便提供事業（利便提供事業）	32
1 物販事業	
2 貸出事業	
資料 1 平成26年度三瓶自然館開館計画	33
資料 2 平成26年度イベント一覧表	34
資料 3 平成26年度三瓶小豆原埋没林公園イベント	36

# I . 平成26年度基本方針

## 1 全体基本方針

平成26年度は、島根県から受けている三瓶自然館及び附属施設の指定管理業務、大田市から受けている北の原キャンプ場の指定管理業務の最終年度となる。指定管理運営事業計画に基づき、適切な管理運営を行い、三瓶地域の中核拠点施設としての機能、役割が十分発揮出来るように引き続き努めるとともに、各々の施設における次期指定管理期間の指定獲得を目指す。

昨年度は、三瓶山が国立公園に指定され50周年を迎え、官民一体となった組織が発足し、当財団はその事務局を担当した。そこで培った関係機関、団体、地域との連携をこれからの運営に更に活かしていくこととする。

また、レッドデータブックの改訂に合わせた春の企画展「救え！消えゆく生きものたち」や夏の企画展「さんべ大昆虫展」などを開催し、身近な自然の大切さを県民と共に考える場を創出する。

## 2 三瓶自然館及び附属施設の運営方針

### (1) 三瓶自然館

#### 企画展による三瓶山と島根県の自然の魅力発信と普及啓発

- 春季企画展は、「救え!消えゆく生きものたち」を、宍道湖自然館ゴビウス・宍道湖グリーンパークと連携して開催する。約10年ぶりに改訂されたレッドデータブックに掲載された絶滅危惧種の紹介を通して、三瓶の自然、島根の自然に興味や関心を持ってもらうきっかけとし、自然環境の保全や保護の意識を育むことを目的とする。
- 夏季企画展は、「さんべ大昆虫展」と題し、子どもたちに人気のカブトムシやクワガタムシを中心に、島根県に生息するトンボやチョウなども展示する。子どもたちの昆虫に対する興味をさらに深めてもらうことにより、生態系や生物多様性にも思いが及ぶことを狙いとする。また、第二期指定管理期間の最後の夏を締めくくり、次の指定管理に繋げる企画展と位置づける。
- 学校団体の利用を促進するため、自然観察会や天体観察会の充実を図る。とくに、天文分野及び地質分野については、教育カリキュラムに対応したプログラムの開発と提供を実施して、授業の一環としての利用を促す。  
また、科学技術振興機構(JST)の支援を活用して、教員とのネットワークを構築し、双方向の情報交換や研修会の開催、教材パッケージの開発などを進める。
- 外部有識者により設置した「三瓶自然館運営委員会」で出された多様な意見・要望を、事業に反映させるように努め、自然系博物館として県民に親しまれる施設となることを目指す。
- 観察会やイベントを通じた自然科学の普及啓発、島根の自然に関する調査研究や博物館資料の収集保存も計画的に進め、館の設置目的を充分に考慮しながら社会への貢献を目指す。

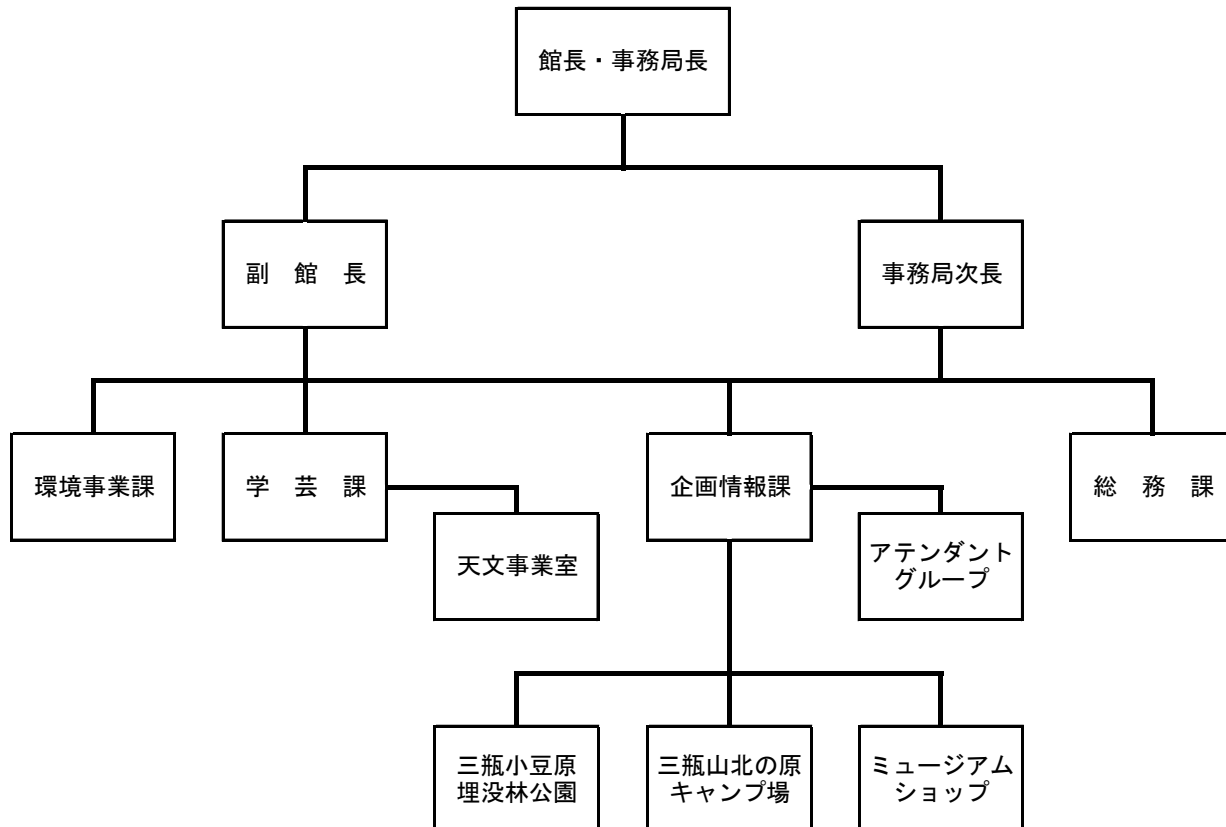
## (2) 三瓶小豆原埋没林公園

埋没林の自然遺産的価値、観光素材としての魅力を活かし、来訪者満足度の向上を目指す

- 三瓶小豆原埋没林は、学術的価値はもとより観光素材として、来場者のみならず旅行業関係者からも高い評価を受けている。解説等の接遇を通じて、来訪者に埋没林の価値と魅力を的確に伝え、利用者満足度の向上を図る。
- サービス向上策として、年末年始と12月第1月～金曜日を除く無休開館と、午前9時からの開館を継続して実施する。
- 職員の接客、接遇技術の向上を図るため、自主研修を実施する。
- 埋没樹の保存方法等、今後の運営方針については、島根県が開催する保存検討委員会に協力し、中長期的な管理運営目標・計画を検討する。
- 市町村別の無料キャンペーンを実施し、県内に向けたアピールを行う。

## 3 組織

平成26年 公益財団法人しまね自然と環境財団事務局組織図



## Ⅱ．島根県立三瓶自然館及び附属施設の運営事業

### 1 運営計画

#### (1) 三瓶自然館運営計画

##### (1) 開館計画

###### ① 開館日

●平成26年度開館予定日数:303日 ※条例上は297日 <資料1>

○条例で定められた休館日

- ・7月21日から8月31日までの間を除く火曜日(祝日の場合は翌平日)
- ・3、6、9、12月の第1月曜日から6日間
- ・12月29日から1月3日まで

○条例で定められた休館日のうち、下記の計6日間を来館者サービスのために開館する。

- ・平成26年6月2日(月)、4日(水)～6日(金)
- ・平成27年1月2日(金)、3日(土)

○夏季企画展の開催期間を9月28日(日)までとし、9月及び10月の休館日を変更する。

- ・平成26年9月1日(月)、3日(水)～5日(金)を開館
- ・平成26年9月29日(月)～10月3日(金)を休館

###### ② 開館時間

条例による開館時間は9:30～17:00である。下記の計37日は開館時間を18:00まで1時間延長する。

- ・4月から10月までの毎週土曜日
- ・5月4日(日)、5日(月)、7月20日(日)
- ・8月10日(日)、11日(月)、12日(火)、13日(水)、14日(木)、15日(金)、9月14日(日)、10月12日(日)

###### ③ 早朝開館

- ・開館時間前の来館を希望される場合、事前の予約に応じて早朝開館を行う。

##### (2) 来館者の受付、案内、誘導及び展示解説

###### ① アテンダントによる対応

- ・専門的な接客研修を受けたアテンダントを配置し、ホスピタリティの向上に努める。
- ・受付のほか、館内の案内、登山や周辺観光に関する情報提供などを行う。
- ・年配の方や体の不自由な方への車椅子の貸し出しや、アイサポート施設としてわかりやすい標示や案内などを行う。

###### ② 学芸スタッフによる対応

- ・団体からの要望を中心に、事前の予約に応じて解説などを行う。
- ・来館や電話による質問などについても、きめ細やかな対応を行う。

### (3) 常設展示

#### ① 既存展示への工夫

- ・触って体験できるハンズオンアイテムなどを充実させる。
- ・三瓶山にある好立地を活かして、館内外に季節感を取り入れる。
- ・季節による資料の入れ替え、スタッフによる解説などを継続して行う。

#### ② 老朽化した機器への対応

- ・小規模な不具合は、スタッフによる修繕などで早めの対応を行う。
- ・大がかりな不具合は、設置者である県と協議し、早めの対応に努める。

#### ③ 博物館資料としての展示品の保守

- ・日常的な点検、ホコリの除去などにより、展示品の劣化を抑える。

### (4) 企画展・特別企画展等の企画・立案・運営

#### ① 平成26年度の企画展計画

季節	タイトル	期間	内容	主な展示物
春季	救え！消えゆく生きものたち～改訂しまねレッドデータブック山野の生きもの編～	3/21～ 5/25	10年ぶりに改訂された「しまねレッドデータブック」の発刊にあわせ、県内に生息する絶滅した生きもの、絶滅の危機に瀕する生きものたちを紹介する。	しまねレッドデータブックに掲載されている動植物の標本や模型
夏季	さんべ大昆虫展	7/12～ 9/28	世界のさまざまな気候や環境に適応し、現時点で80万種以上が知られている昆虫について、子どもたちに人気のカブト・クワガタを中心に展示する。また、企画展を見た後は、北の原や家のまわりなどで実際に虫を探したくなるような展示を行う。	世界のカブト・クワガタの生体や触れる標本、大型昆虫模型、島根で見られる昆虫標本、世界の変った昆虫の標本など
冬季	自然を楽しむ科学の眼	12/6～ 2/1	SSP(日本自然科学写真協会)の写真展を誘致。アマチュアからプロまで協会会員の写真を展示	自然をテーマにした写真

#### ② その他

- ・関連イベントなどを実施し、来館者の満足度アップや話題提供をはかる。

### (5) プラネタリウムの投影

#### ① 自主企画番組(自動投影)の制作と投影

- ・平成26年度に投影するオリジナル新番組を制作する。

#### ② スタッフによる生番組(解説投影)

- ・スタッフが解説を行い、その時々に応じた天文の話題や星空を解説する。
- ・投影にあたっては、プラネタリウムの機能を活用し、より魅力的な解説を提供する。

#### ③ 学校団体向け投影

- ・学校団体の要望に応じて、授業内容に対応した学習番組を解説投影または自動投影する。

#### ④ 天体観測会との連動

- ・天体観測会が雨天曇天等で実施できないとき、代替として解説投影を行う。

(6) 全天周映画

① 定期上映

- ・春夏期 「さんべ自然紀行」「煌めきのなかで」
- ・秋冬期 「三瓶冬紀行」「島根 人と自然の原風景」

② 特別上映

- ・夏季企画展(テーマ:昆虫)にあわせた特別番組の上映を行う。
- ・“三瓶山”国立公園指定50周年記念事業にあわせて作成された「姫逃池物語」などの新番組の上映を行う。

(7) 各種イベントの企画・立案・実施

来館者の多様なニーズに対応するために、各種イベント、講演会などを実施する。 <資料2>

① 定期イベント

- ・週末を中心に、野外散策や工作などを定期的に行い、いつ来ても楽しい館を目指す。  
北の原お散歩ツアー、天文ミニガイド など

② 集客系イベント

- ・さまざまな催しで楽しい雰囲気をつくりだし、来館者の増加を目指す。  
さんべ祭、冬季対策としてお正月イベント、北の原ファンタジーなど、冬の魅力を発信する。

③ 自然体験系イベント

- ・国立公園の恵まれた自然の中での体験を通じて、自然への興味と理解のきっかけを作る。  
夏の夜の昆虫観察会、西の原で秋の七草を探そう など

④ 天文・プラネタリウム系イベント

- ・天体観察施設やプラネタリウムを活用し、天文教育や天文の普及啓発を目指す。  
夏休み天体観察会、プラ寝たリウム など

⑤ 館外における情報発信イベントの実施

- ・県東部を中心に集客イベントなどへ参画し、館外での情報発信や普及啓発を行う。

(8) 自然学講座の開催

① 自然科学に造詣の深い方を招いた、講演会の開催

- ・技術と生物の関わりについての講演会

② 学芸課研究員による講座型事業

- ・美味しい骨学
- ・はじめてのバードウォッチング
- ・夏休み宿題解決！自然なんでも相談室

## (9) 天体観察会

### ① 天体観察会の項目と内容

名称	内容	開催日	時間や日程	雨天曇天時
定期天体観察会	望遠鏡を用いた天体の観察など	毎週土曜日	20時、21時(4-8月) 19時、20時(9-11月、3月) 19時(12-2月)	希望者にプラネタリウムを投影
予約天体観察会	団体を対象とした天体観察会	随時(事前予約が必要)	18時～22時の希望時間	希望者にプラネタリウムを投影
特別天体観察会	連休や天文現象にあわせた観察会	連休ほか	5/4・5 ゴールデンウィーク 8/12-15 夏休み 10/8 皆既月食	希望者にプラネタリウムを投影(10/8は中止)
天文ミニガイド	天文展示の紹介と太陽等観察	毎週土日祝日	30分程度	

### ② その他

・学校団体などからの依頼では、テーマなどの要望を聴取し、出来るだけ希望に添った対応を行う。

## (10) 自然観察会

### ① 自然観察会の項目と内容

名称	内容	開催日	対象
定期自然観察会	一般の来館者が気軽に自然に親しめる30分程度の入門的な内容(お散歩ツアー)	毎週土曜日(4月～11月)	個人や家族など一般の来館者
予約自然観察会	学校団体などを対象として、季節の自然、地質、動植物など、希望に沿って紹介	随時(事前予約が必要)	学校団体や各種団体
観察会のテーマ例	・季節の生きものを全般的に紹介 ・森林や草原にくらす昆虫	・バードウォッチング入門	

### ② その他

・館スタッフや三瓶の自然に詳しいボランティアスタッフにより、多彩なテーマでの開催を可能にする。  
・学校団体などからの依頼では、テーマや場所の要望を聴取し、出来るだけ希望に添った対応を行う。

## (11) 環境学習の推進

### ① スタッフの講師派遣

・学校などの要望に応じてスタッフを派遣し、学校教育・社会教育の推進に寄与する。

### ② 館を活用した環境学習

・館内の展示や屋外の自然を生かして、環境についての普及啓発の機会をつくる。  
(例) バイオマスボイラーを用いたエネルギー問題や地球温暖化についての学習機会 など  
・各種観察会やイベントも、環境学習の観点をもちながら開催する。



## (12) 博物館ボランティア等の育成と活用

スタッフとボランティアが共同し、より良い博物館活動を生み出し、来館者に対するサービス向上を図ることを目的に、ボランティア活動を円滑に進めるための支援として事務局を運営する。事務局は、ボランティアに対し、交通費の予算的措置や、ボランティア保険の加入、活動参加調整などを行う。

### ① 博物館ボランティアと共同した博物館活動の展開

- ・観察会の実施や補助
- ・イベントの企画・実施
- ・情報紙の発行
- ・館内での来館者対応
- ・自然情報の収集
- ・調査研究への参画 など

### ② 博物館ボランティア研修の実施

- ・ボランティアに対するスキルアップ研修の実施

## (2) 小豆原埋没林公園運営計画

### (1) 開園計画

#### ① 開園日

- 平成26年度開園予定日数:356日 ※条例上は297日

○条例で定められた三瓶小豆原埋没林公園の休園日

- ・7月21日から8月31日までの間を除く火曜日(祝日の場合は翌平日)
- ・3、6、9、12月の第1月曜日から5日間
- ・12月29日から1月3日まで

○上記のうち12月の第1月曜日から金曜日の5日間と12月29日から1月1日を除くすべての日を、来園者サービスのために開園する。

#### ② 開園時間

○条例による開園時間は9:30～17:00である。全ての開園日について、開園時刻を30分早め、9:00～17:00とする。

### (2) 来園者の受付、案内、誘導及び展示解説

#### ① 来館者の受付・案内

- ・来園者の受付を行うとともに、随時の展示解説によるサービス提供を図る。

#### ② 定時ガイドの実施

- ・4～11月の毎週土曜日と日曜日(約30分間) スタッフによる定期の展示解説を実施する。

#### ③ 学習用ツールの活用

- ・理科分野等、学校教育の一部として活用できる学習補助教材を活用する。

### (3) 展示計画など

#### ① パネル展示

- ・展示室内等に、埋没林に関連する話題等のパネルを展示する。

#### ② 埋没林ファンクラブ制度の継続

- ・本制度に登録をした来園者が、2回目以降の来園時に同行者を伴う場合、本人は無料入園とする。

#### ③ 島根県内の市町村別入場無料キャンペーン“あなたの町をご招待”

- ・6月から11月の6ヶ月間にわたって、島根県民を市町村別に無料招待するキャンペーンを実施する。

### (4) イベント計画

情報発信機会としてイベントを実施する。また、地元自治会等と共同で実施し、地域連携を図る。

<資料3>

#### ① バックヤードツアー

- ・4～11月の毎月1回、第2日曜日に展示棟床面と天井部分を含むガイドツアーを実施する。

#### ② 県民との共同イベント

- ・職員以外の人材に、企画段階から協力を得ながらイベントを実施する。  
中国茶会・5/11(日)、ホテルカフェ・6/21(土)、縄文土器づくり・9/21(日)

#### ③ イベント会場としての提供

- ・県民が埋没林公園を利用してイベントを実施できるよう、会場を提供する仕組みを設ける。

### (5) 埋没林の保存検討に関する事項、保存処理、モニタリング、調査等

#### ① 実施項目

保存対策の進行状況によって変わるため、現時点での項目を以下に記す。

- ・目視による継続的な観察
- ・地下水観測井戸の地下水位観測
- ・地下水の水質測定

#### ② その他

県が開催する埋没林保存検討委員会に協力し、適切な保存に努める。

### (3) 広告宣伝

#### (1) 重点目標

- ・企画展や集客イベントにあわせて、集中的かつ戦略的に広報を展開し、入館者の増加を図る。
- ・行政や観光協会、三瓶広域ツーリズム振興協議会等が展開するPR活動に積極的に参画し、地域一体での集客を図る。
- ・報道関係者との積極的な交流により、マスコミを通じた情報発信機会を多く確保する。
- ・これらの広報や営業活動は年間計画を作り、戦略的に実施する。

#### (2) 広報印刷物の作成・配布

##### ① 館内リーフレット、イベントカレンダーなどの配布

- ・館を紹介するリーフレットを作成し、教育施設、観光地などに配布する。
- ・県内の小学生にイベントカレンダーを配布する。
- ・学校教員向けに、利用案内を配布する。

##### ② 企画展ポスター・チラシの配布

- ・ポスターやチラシを印刷し、県内の学校、教育施設、観光施設などに配布する。
- ・集客に特に力を入れる夏季企画展等では、県内および広島市の小学生に特典付きのチラシを配布する。

#### (3) マスコミによる広報

##### ① マスコミへの各種情報の提供

- ・様々な話題をマスコミに提供し、新聞記事やテレビ報道による情報提供を図る。
- ・各種事業は、県内報道機関や出版社などに、定期的開催案内を提供する。

##### ② 有料媒体による広告宣伝

- ・夏季を中心に、県内および広島県を重点範囲として、有料広報を実施する。
- ・有料広報を行う際は、できるだけ取材依頼を行い、記事と広告の相乗効果を狙う。

#### (4) 学校や旅行代理店への営業

##### ① 小中学生の利用増

- ・県内の各教育事務所、教育委員会、学校等を訪問して三瓶自然館の利用方法や事業のPRを行う。
- ・ワークシートの活用など各学校に対応した利用プランを提案し、利用増を図る。

##### ② 旅行代理店などへのPR活動

- ・県、市の観光説明会等の機会を利用し、旅行代理店等へのPRを行う。
- ・近隣の宿泊施設等と共同し、周辺エリアを取り込んだ滞在型プランを検討する。

### ③山陽方面からの集客増

- ・広島市で開催される「島根ふるさとフェア」などのイベントに積極的に参加し、知名度の向上に努める。
- ・企画展開催時などには広島県にテレビスポットCMを流すほか、新聞やタウン情報誌を活用して個人やグループの誘客を図る。
- ・平成26年度中に尾道自動車道が全線開通することに向けて、福山など沿線地域の観光動態に関する情報を大田市等の協力を得ながら収集し、集客増に向けたPR策を検討する。

## (5)情報発信

### ①インターネットによる情報発信

- ・イベント情報や自然情報をホームページ上で随時発信する。
- ・Webの各種サービス（ツイッター、メールマガジン等）を活用した効果的な情報発信を継続する。
- ・外国語表記が必要となる項目を検討する。

### ②ミュージアムニュースの発行

- ・三瓶山や島根県の自然情報やイベント等の事業を紹介したミュージアムニュース（さんべ発）を発行し、報道機関、学校、公民館、観光施設、友の会会員等に配布して情報発信を行う。

### ③ケーブルテレビ「ぎんざんテレビ」を通じた情報発信

- ・石見銀山テレビと提携して番組を制作し、イベントの紹介などを行う。また、松江市のマーブルテレビや出雲ケーブルビジョンなど、他地域のケーブルテレビへこの番組を提供し、PR効果を高める。

### ④行政・地域間連携事業を通じた情報発信

- ・県市の観光関連部署や観光協会が主催するPR事業、三瓶山広域ツーリズム振興事業等に積極的に参画し、PRを図る。

## (4)サービスの向上策

### (1)各種事業の中でのサービス向上

- ・どうすれば来館者や県民のみなさまに喜んで頂けるか考えながら、日々の業務にあたる。
- ・各種業務の中で、サービスを向上させる事項として、下記のような取り組みを行う。  
(例)多客時期の土曜日などの開館延長、飲食移動販売車の斡旋など

### (2)学校団体への取り組み

三瓶自然館における学校団体の利用については、広島県からの宿泊研修、島根県内からの遠足や授業利用での来館が多くを占めている。さらなるプログラムやアイテムを整備していくことにより、授業などでの館や附属施設の利用促進を図る。また、過去の利用団体や実施プログラムの評価と分析を行うとともに、効果的な広報手段、利用者が満足できる受け入れ体制を整えていく。

①「教員のための博物館の日」研修会の開催

・事業概要

国立科学博物館と共催により、理科分野にとどまらない、幅広い教員を対象とした研修会「教員のための博物館の日」を開催する。

・実施日 8/20

②先生向け研修会の実施

・教育カリキュラムに対応した学習プログラムや専門スタッフを紹介する機会を作り、学校活動への積極利用を促す機会とする。

③プログラムの質の向上

・利用団体への後日アンケートの実施

・スタッフ相互での資質向上を目的としたチェックの実施

(3) 高齢者、生活弱者の方への配慮

・高齢者の方、身障者の方、妊婦の方、小さなお子様連れの方なども、快適に館内で過ごしていただくため、車椅子、ベビーカーの貸し出し、口頭でのエレベーターの案内、授乳室の改善などの取り組みを行う。

・島根、鳥取両県で推進しているアイサポート運動に参加し、職員一人一人が障がいについての理解を深め、一層心のこもった対応に努める。

(4) その他

○マイクロバスの活用

- ・あらゆる場面で、安全に配慮した運行計画を立てる
- ・三瓶自然館及び附属施設を利用する学校団体などの送迎
- ・イベント開催時の大田市駅等からの送迎
- ・館外での観察会などを行う場合の利用
- ・その他必要な場合の運行

○友の会の運営、拡充

- ・三瓶自然館が県内外の多くの方に支持されるよう「三瓶自然館友の会」を組織・運営する。会員には各種情報の提供、ミュージアムショップの割引などの特典を設け内容の拡充を図り、更にすそ野を広げていくことを目指す。

○プロジェクトチーム

- ・一般サービスチームを中心として、新しいサービスの開発に努める。継続事業として、お客様の声カードやノートで、来館者からの要望を集め、サービス向上を図る。館内の主な施設名・展示コーナー名に外国語表記を取り入れる。
- ・キッズサービスチームを中心として、乳幼児連れでも安心して楽しくすごしていただけるよう、こどもはくぶつかんコーナー等の充実を図る。また、北の原で楽しむための遊具の貸出を行い、家族等のレクレーションに資する。
- ・展示広報チームを中心として、サヒメルギャラリー等の充実を図り、常設展示をより良く見ていただけるよう工夫を行う。

## (5) 施設の利用許可

### (1) 利用料金等の設定

- ・「わかりやすいこと」「利用しやすいこと」「合理的であること」を踏まえ、設定する。
- ・平成26年度の利用料金は、消費増税分の見直しを行い、下記のとおりとする。
- ・三瓶自然館と埋没林公園を1日で2施設観覧する場合は、割引を行う。

(単位:円)

施設の種別		利用区分	通常期	夏季企画展開催時期	企画展開催時期
観覧料 (個人)	三瓶自然館	一般	400	700	600
		高校生以下		200	
	天体観察	一般		300	
		高校生以下		100	
	埋没林公園	一般		300	
		高校生以下		100	
施設貸切 利用料 (1時間当り)	レクチャールーム			1,200	
	ビジュアルドーム	入場料徴収 無		2,400	
		入場料徴収 有		4,800	

※20名以上の団体は2割引。

### (2) 利用料金の減免

- ・児童生徒の教育課程の来館、身体障害者手帳の交付者など、減免対象者は利用料金を減免する。

### (3) 利用の許可

- ・施設利用の申し出に対して、利用目的等に応じて許可の可否判断を含め、適切な事務手続きを行う。

### (4) 施設の貸し出しなど

- ・施設の貸出を行う場合は、利用者が利用の目的を十分に果たせるように利用方法や設備について丁寧な指導、助言を行う。
- ・受付業務にあたっては、受付窓口においてアテンダントが対応するほか、必要に応じて他のスタッフが補助し、利用者が気持ちよく施設を使用できるよう対応する。
- ・利用施設等に応じて、利用申請の書類を常備し、迅速な手続を行う。
- ・利用者にわかりやすいよう、利用方法の手引きを作成し、誰でも閲覧可能な状態で公開する。

### (5) 審査基準

- ・平成22年度に制定した基準に基づきこれを運用する。

## (6) 施設の維持管理

### (1) 施設管理の基本方針(平成22年度～平成26年度)

本来、三瓶自然館及び附属施設を管理するべく設立された当財団では、これまでも「どういう管理が施設を活かせるか」を念頭に置き、適切な管理を目指して業務に取り組んできた。施設開設から20年を超え、経年劣化が進むなか、建物や設備の管理は今まで以上に慎重に行っていく必要がある。第二期指定管理からは、限られた予算のなかではあるが、次の基本方針のもと、これまで培ってきたノウハウを踏襲しながら新しい管理手法も積極的に取り入れ、よりよい施設管理を目指している。

#### ①管理者の都合ではなく利用者のための管理

- ・各管理業務を行うにあたっては、常に利用者の観点から考え、管理者の都合を利用者に押しつけない管理を目指す。

#### ②県民の財産を預かっている意識

- ・常に「県民の財産」をお預かりしているという意識を持ち、ひとつひとつの設備・備品を大切に扱っていくとともに、公益法人として施設の公益性を重視した管理にあたる。

#### ③自然環境や地球環境に優しい管理

- ・目先のコストの削減だけでなく、財団の趣旨である自然環境保護や地球環境保全に貢献することを目指し、県民の指標となるような環境負荷の少ない管理を図る。

### (2) 平成26年度での特記事項

今期指定管理期間も最終年となり、次期指定管理申請に向け、現状を総括的にとりまとめていく必要がある。平成25年度では、(3)以降に示す実施予定に基づき維持管理業務の処理を図るとともに、業務状況を客観的に評価・見直しを進め、「将来」に向けた次の事項について重点的に推進する。

#### ①三瓶自然館大規模修繕事業への協力

- ・島根県では、平成25年度から「三瓶自然館修繕等事業」として、老朽化の進む各種設備について、長期計画的に修繕・更新が実施されている。26年度においても財団はこれに協力し、円滑な設備更新・修繕が図れるよう、各種設備情報の提供、施工時期の調整、業務発注の補助など、三瓶自然館指定管理者として適切な役割を果たす。

#### ②設備管理システムの構築

- ・上記修繕事業に合わせ、管理する建物設備・機器に関する規格等の基本情報、運転記録や修繕・更新等の履歴情報を一元的に管理する設備管理システムを県とともに検討し、将来の設備保全計画の策定や管理業務の効率化、省エネ運営へ向け、基礎作りを進める。

#### ③今期管理業務の総括

- ・今期指定管理期間では、前述の基本方針のもと、新しい管理手法を積極的に取り入れながら、コスト減に努めるとともにレベルアップを図ってきた。これら管理業務の成果を取りまとめ、課題の洗い出し、方針の見直しなど、今期管理業務を検証する。この総括をもって今後5年間の新たな管理方針を策定し、次期指定管理申請に臨む。

### (3)維持管理に関する業務の実施予定

#### 【全施設共通】

##### ①利用者管理業務

- ・利用者の安全を最優先事項とし、かつ快適で楽しめる施設となるよう適正な案内、誘導を行う。
- ・営業時間終了後にはスタッフによる巡視・施錠確認を行い、適正な出退管理・防犯を図る。
- ・スタッフには危機管理対応マニュアルの徹底を図るとともに、定期的に非常時訓練、講習などを行い、万一事故等が発生した場合、適正に対応できるよう備える。

##### ②清掃業務

- ・作業実施回数等は指定管理仕様等に準じて行い、衛生上やサービス上問題がある場合は、作業回数を増やすなど適切な衛生管理を実施する。
- ・利用者に供する区域は清掃業者に委託し、専門技術を駆使して利用者にとって快適な衛生環境の維持に努める。また、委託範囲は再度見直し、スタッフによる清掃範囲を拡大することで更なるコスト減を図る。
- ・使用する洗剤類は環境配慮型のものとし、施設の性格を十分に尊重するとともに、周辺環境、地球環境への影響を抑制する。これについてはコスト面より環境面を優先する。
- ・運営により生じたゴミ・廃棄物は、毎日収集し、適法かつ適正に処分する。特に、バイオマス空調設備におけるペレット灰は、行政の指導に基づき、灰の成分検査のうえ処分を行う。

##### ○日常清掃(営業日に応じて実施する清掃作業)

- ・床等除塵・拭き清掃、トイレ清掃、ゴミ回収等

##### ○定期清掃(年3回以上実施する清掃作業)

- ・床洗浄・ワックス塗布、天井・壁・ブラインド類除塵等

##### ○特別清掃(年1回以上実施する清掃作業)

- ・空調類フィルター、窓ガラス洗浄、ブラインド拭き掃除等

■上記清掃予定委託先:(株)NTTファシリティーズ

##### ○廃棄物処理

- ・可燃物処理→大田市の収集・処分による
- ・不燃物処理→運搬業者に委託し産業廃棄物処理業者へ

■予定委託先:運搬:(有)文化環境技術センター

処理:クリーンパークいずも など

##### ③警備業務

- ・閉館(閉園)時は、機械警備システムによる遠隔監視業務を専門業者に委託し、不法な侵入、火災の監視を行うとともに、万一異常があった場合に備え、警備会社と連携し迅速かつ適切な対応が図れる態勢をとる。また洪水災害などが懸念される小豆原埋没林公園においては、更に地元住民との連携を図り、異常時通報態勢をしく。
- ・開館時は、適宜スタッフによる巡視を行い、貴重な展示品や標本類の盗難、損壊防止を図るとともに、博物館施設としてより適合する警備システムを、県とともに検討する。
- ・入退出用の扉カギ、警備カード類は、貸与者を限定するとともに厳重な管理を徹底し、外部への流出や不正な使用を防ぐ。

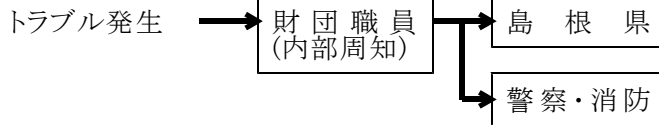
■委託予定:(株)NTTファシリティーズ(自然館、埋没林公園)

(株)北陽警備保障(北の原キャンプ場セントラルロッジ)

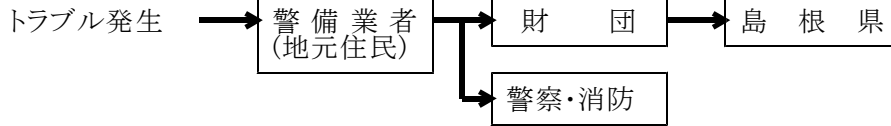


## ■連絡系統

[営業時]



[閉館(閉園)時]



### ④公用車管理

- ・専門業者による定期的な点検のほか、運転者による乗車前点検、時季に応じたタイヤ交換等を行い、適切な車両の維持管理を図る。
- ・安全運転管理者を配置し、講習等を通じて各スタッフの安全運転意識の啓発を図り、事故の防止に努める。
- ・万一事故が発生した場合は、危機管理マニュアルに従い、迅速かつ適切に対応する。
- ・現在準用している島根県の公用車管理規程を見直し、現状に応じた安全運転管理・車両運行規程の制定を目指す。
- ・主な業務予定:各車両の車検、法定点検(各車毎)

### ⑤フィールド管理

- ・指定管理業務仕様書のほか、自然公園法等関係法令を遵守し、特に自然保護、自然環境保全の面で最大限の注意を払う。
  - ・草原域の草刈は短い周期(1~2ヶ月に1回)で行い、美しい草原景観を保つとともに、集草作業の簡略化を図る。
  - ・山林部、登山道、遊歩道等の草刈は、夏休み、秋の行楽シーズンの前を中心に実施し、散策や登山に適した環境を維持する。
  - ・自然倒木・危険木は、県のほか大田市、環境省、森林管理署など関係機関と連携を図り、適切な処理にあたる。
  - ・登山道、山頂避難小屋やあずま屋など山間施設を定期的にパトロール・清掃し、快適な利用に供する。
- ※なお、これらの作業実施にあたっては、自然公園法の指定植物、レッドデータブックに掲載される希少植物、大田市自然環境保全条例に指定された希少動植物の取り扱いに細心の注意を払う。

### ⑥軽微修繕

- ・障害の発生した設備・備品等について、適切に県・市へ報告のうえ、迅速に修繕を行う(1件10万円未満の範囲)。また、修繕費用積算にあたっては、低コストとなるよう努める。
- ・財団の責により生じた障害については、前項10万円未満の設定にかかわらず、当方で責任を持って修繕する。

### ⑦施設損害賠償保険の付保

- ・施設側に非がある場合の事故に適用される「施設責任賠償保険」は、付保範囲、保険条件等を再検討のうえ加入し、施設責任の確実な担保に努める。

## ⑧施設及び設備の保守・点検

- ・指定管理業務仕様書に準じながら、各業務を専門業者へ委託する。業務執行にあたっては当財団が主導し、責任を持って監督する。
- ・委託では仕様を精査し、コスト減に努める。また、仕様を減じた部分はスタッフでフォローする体制を取り、管理レベル低下を防ぐ。
- ・委託業務は可能な範囲で整理統合(※)し、契約や連絡事務などの効率化、コスト減を図る。
- ・現場機器の特徴やクセを知る経験豊富なスタッフにより日々点検や手入れを行い、重大な設備トラブルが発生する前に早期発見・早期対応を図ることで、機器寿命の延命に努める。

※業務の整理統合について

統合前の平成21年度では50件に及ぶ各委託業務について、統括管理業者を入れることで、財団側の事務業務の軽減を図るとともに、より専門的なレベルによる仕様の見直し、効率化を図る試み。実態は現行業者が統括業者の下請となるが、指定管理選考時における選考委員の意見に基づき、統括業者には次の条件を提示し、地元業者の優遇を図る。

◇地元業者を尊重して下請とすること。

◇各現行業者は長年財団を支えてくれた業者であり、下請交渉は敬意をもって当たること。

◇下請において不合理的な条件を付けないこと。

## ⑨保安・危機管理

- ・危機管理対応マニュアル(平成23年7月改定)に沿って保安・危機管理にあたる。

### 【三瓶自然館及び附属施設危機管理対応マニュアル(抜粋)】

#### ■危機管理の理念

島根県立三瓶自然館及び附属施設の管理運営における、あらゆる潜在リスクに対応するための危機管理として、以下の理念を掲げる。

(1)施設の指定管理者としての「社会的責任」を果たすこと。

- ・利用者の安全確保
- ・従業員とその家族の安全確保
- ・施設及び貴重な博物資料類の保全
- ・施設の早期復旧と利用継続

(2)施設の指定管理者としての「社会的信用」を確保すること。

- ・各種対応の際は、常に人道面での配慮を優先
- ・施設の公共性に配慮
- ・利用者に開示すべき問題が生じた場合、それを開示し、適切な対応を行う
- ・避難所としての敷地、各施設を(安全が確保されている場合)提供

#### ■危機管理活動に対する基本方針

リスクの顕在化は、指定管理業務及び県行政に大きな影響を及ぼす可能性があり、財団はこれに対する施策を運営の最重要課題として位置づけ、各種取り組みを実施する。取り組み実施にあたっては、以下を基本方針として掲げる。

(1)危機の予知・予防

- ①「予防」を最高の危機管理と認識し、常に、存在するリスクの分析に努め、適正に脅威を評定し、効果的な対策を練る。
- ②危機予測は常に最悪の事態を想定し、どんな些細な予兆も決して疎かにせず対処する。
- ③過去に発生した危機事例から、危機発生の原因や経過等を分析・検討することにより、危機的確な予知・予測に努める。
- ④社会環境や自然環境の変化に十分注意を払い、今後発生する可能性のある危機事態をできる限り早期に予知・予測し、事態発展に備えた体制の整備・強化に取り組む。

(2)危機の未然防止及び危機対処の諸準備

- ①日常的な点検によるほか、職員だけでなく施設利用者や地域等から積極的に情報を収集し、危険箇所や問題箇所、脅威の早期発見に努め、危機に至る前での解決に取り組む。
- ②危機情報については、職員間はもちろん利用者へも迅速な周知徹底を図り、人的被害の未然防止に努める。
- ③危機事態を厳密にシミュレーションするとともに、緊急誘導や火災時対応の定期的な訓練を行い、危機事態での冷静な行動に備える。
- ④職員の危機管理意識、危機事態での対応について、本マニュアル、朝礼、社内会議、研修等あらゆる機会を通じて啓発、徹底し、共通の意識のもと適切な対応を図る。

(3)危機発生時の対応

- ①職員は施設利用者の安全を第一優先事項とし、安全確保に全力で対応する。

- ②施設・設備類並びに展示・博物標本類への被害を最小限にとどめるよう、適切な対応に努める。
- ③職員相互の連絡や情報収集を図り、正確な事実の把握に努めるとともに、事態全体を見通した視点を持って対応する。
- ④財団職員が緊急時に実施した対応が人道的なものであれば、財団が一時的に不利益を被っても、その責めを追求しない。

(4)対応の評価と再発防止に向けた取り組み

- ①危機事態収束後、対応について点検するとともに、再発の防止に向けた取り組みを実践する。
- ②対応について不具合のあった場合は直ちに対応を見直すとともに、他の対応策についても定期的に評価・改善を図り、対策の充実に努める。

・マニュアルは定期的に見直し、適切に更新・徹底を図る。

⑩資格者の配置予定

⑦常駐義務付資格(指定管理者職員による常駐配置)

- ・防火管理者(三瓶自然館)……………龍 善 暢(副館長)
- ・ 〃 (埋没林公園)……………後長奈緒美(企画情報課)
- ・安全運転管理者 ……………石 田 浩 二(総務課)
- ・危険物取扱者 …………… 〃 ( 〃 )
- ・ゴンドラ管理者 ……………中 村 唯 史(企画情報課)

⑧常駐義務免除資格(委託業者による配置)

- ・建築物環境衛生管理技術者 ……………(株)NTTファシリティーズ
- ・専用水道管理者…………… 〃
- ・消防設備点検資格者 …………… 〃
- ・浄化槽管理者…………… 〃
- ・昇降設備管理者(三瓶自然館)…………… 〃
- ・ 〃 (埋没林公園)…………… 〃
- ・電気設備主任技術者 ……………(一財)中国電気保安協会

■北の原キャンプ場

- ・防火管理者 ……………熊 谷 正 浩(企画情報課)

⑪その他

- ・施設運営に支障がある異常発生、修繕要望等は直ちに島根県・大田市へ報告する。

【三瓶自然館】

①法定点検の実施予定

項 目	予 定 業 務	委 託 予 定	
上水道管理	専門業者による受水槽等の清掃・消毒・点検(1回/年)、 減菌器点検(4回/年)	(株)NTTファシリティーズ	
専用水道水質検査	財団職員による色・濁・臭・残留塩素測定(毎日) 専門業者による浄水50項目検査(4~12回/年)、 原水40項目(1回/年)	(株)NTTファシリティーズ	
浄化槽維持管理	専門業者による機器点検・清掃・消毒・汚泥スカムの抜き 取り(3回/月)、水質検査・機能調整(1回/年)  法11条検査(1回/年)	(株)NTTファシリティーズ  (公社)島根県浄化槽普及管理センター	
自家用電気工作物	専門業者による月次点検(1回/月)、年次点検(1回/年)	(一財)中国電気保安協会	
衛 生	害虫駆除	専門業者による乳剤散布及びULV処理(2回/年)	(株)NTTファシリティーズ
	空気環境測定	専門業者による営業時における空気環境測定(1回/2ヶ月)	(株)NTTファシリティーズ
消防設備	専門業者による外観機能点検(1回/年)、 総合点検(1回/年、外観機能点検項目含む)	(株)NTTファシリティーズ	
防火対象物定期点検	専門業者による定期点検(1回/年)	(株)NTTファシリティーズ	
非常用発電設備	専門業者による機器点検(1回/年)、 総合点検(1回/年、機器点検項目含む)	(株)NTTファシリティーズ	
収蔵庫消火システム	専門業者による機器点検(1回/年)、 総合点検(1回/年、機器点検項目含む)	(株)NTTファシリティーズ	
灯油地下タンク検査	専門業者による清掃・配管漏洩検査(1回/年)	(株)NTTファシリティーズ	
空調設備(フィルター)	専門業者によるフィルター交換・点検(2回/年)	(株)NTTファシリティーズ	
エレベーター設備	専門業者による月次点検(1回/月)、総合点検(1回/年)	(株)NTTファシリティーズ	
ゴンドラ	ゴンドラ管理者(財団職員)による定期点検 ※現在法定点検を要しない機器を使用中	—	

## ②設備類の保守点検の実施予定

項 目	予 定 業 務	委 託 予 定
全天周映写設備	専門業者による定期点検(1回/年)	(株)ジーベックス
プラネタリウム	専門業者による定期点検(2回/年)	コニカミノルタプラネタリウム(株)
展 示	本館展示	専門業者による定期点検(2回/年)
	新館展示	専門業者による定期点検(1回/年)
天 体 観 測 設 備	60cmフオーク式反射望遠鏡	専門業者による定期点検(2回/年)
	20cmケーデ式屈折望遠鏡	専門業者による定期点検(1回/年)
	天体ドーム	専門業者による定期点検(1回/年)
	スライディンググループ	専門業者による定期点検(2回/年)
燻蒸設備	専門業者による外観・作動・気密・警報検査(1回/年)	(株)NTTファシリティーズ
券売システム	財団職員による作動確認(毎日)、 専門業者による機能調整(異常時)	— (株)グッドフェローズ

## 【埋没林公園】

### ①法定点検の実施予定

項 目	予 定 業 務	委 託 予 定
浄化槽	専門業者による機器点検・清掃・消毒・汚泥スカムの抜き取り(3回/月)、水質検査・機能調整(1回/年)	(株)NTTファシリティーズ
自家用電気工作物	専門業者による月次点検(1回/月)、年次点検(1回/年)	(一財)中国電気保安協会
消防設備	専門業者による外観機能点検(1回/年)、総合点検(1回/年、外観機能点検項目含む)	(株)NTTファシリティーズ
非常用発電設備	専門業者による機器点検(1回/年)、総合点検(1回/年機器点検項目含む)	(株)NTTファシリティーズ
エレベーター設備	専門業者による月次点検(1回/月)、総合点検(1回/年)	(株)NTTファシリティーズ

### ②設備類の保守点検の実施予定

項 目	予 定 業 務	委 託 予 定
PEG噴霧設備	財団職員による目視点検(1回/月)	—
券売システム	財団職員による作動確認(毎日)、 専門業者による機能調整(異常時)	(株)三洋電機クレジット
そ の 他	酸素濃度計	専門業者によるセンサー交換及び機能調整(1回/年)
	ウェルポンプ	専門業者によるポンプ清掃及びオーバーホール(1回/年)

## 2 調査研究・資料収集整理事業

### (1) 事業概要

三瓶自然館の指定管理者として調査研究、資料収集・整理、普及啓発を行っているが、外部の行政機関などからも、調査研究や資料収集に関する事業、普及啓発や環境教育に関する事業の依頼がある。当財団の設立趣旨や、当財団がもつ専門知識や専門スタッフの必要性があるものについて、受託・協力してきた。

平成26年度も引き続き、指定管理者としての調査研究や資料収集にあたりとともに、財団の趣旨に合う事業や助成を受け、当該分野における事業の充実を図る。

### (2) 調査研究

#### (1) 指定管理事業に関わる調査研究事業

##### ① 調査研究のテーマ

大項目	小項目	予定のテーマ
県民や行政の課題となっている調査研究(必須研究)	希少動植物の調査・モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいの里希少鳥類調査</li> <li>・ダイコクコガネの生息調査</li> <li>・ウスイロヒョウモンモドキの生息調査</li> <li>・RDB掲載植物・外来植物の現況調査</li> </ul>
	外来生物の調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来生物の分布状況(随時収集)</li> </ul>
	自然環境保全地域や保護活動実施地の調査やモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草原性希少植物の保全と管理手法</li> </ul>
島根県の自然系博物館としての機能に資する研究(任意研究)	自然学習の基礎となる自然科学研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小惑星の検出</li> <li>・太陽系外惑星のトランジット観測</li> </ul>
	地域の自然環境に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三瓶山を中心とした哺乳類棲息調査</li> <li>・三瓶山北の原におけるガ類調査</li> <li>・新種昆虫クロゲンセイ生息調査</li> </ul>
環境教育・環境学習に資する研究(任意研究)、その他必要な研究	効果的な環境教育に資する研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野外観察コーナーの鳥類出現状況調査</li> <li>・北の原のチョウ類調査</li> <li>・骨を使った学習プログラム開発</li> <li>・タンポポ調査・西日本2015</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者の動向調査</li> </ul>

##### ② 調査研究の成果の公表

###### ○ 研究報告書の刊行

- ・年1回、島根県立三瓶自然館研究報告を刊行し、関係機関などに配布する。

###### ○ その他の公表や活用

- ・学芸スタッフの専門分野にかかる学会や研究会に参加し、最新の知見の収集と情報交換を行う。  
天文: 日本公開天文台協会、全国プラネタリウム大会 など  
生物: 日本鳥学会、日本昆虫学会、日本生態学会 など

- ・調査研究項目や概要は、ホームページなどで公開する。
- ・調査研究の成果は、各種講座や研究発表などの場で公表する。

## (2) 外部からの受託による調査研究事業

### 1) 隠岐ジオパーク生物多様性保全調査事業(予定)

#### ①事業概要

委託者: 島根県 予定契約額: 4,500千円

世界ジオパークに登録された隠岐諸島の植生分布や固有種の基礎調査、普及啓発などを行う。

#### ②事業を実施するうえでの目標

- ・ジオパーク登録後の保全や保護に資する基礎資料の収集、普及啓発を目指す。

#### ③実施計画

- ・4月 委託者との契約、年間計画の策定
- ・4月～ 現地調査、普及啓発事業などの実施
- ・3月 事業報告と精算

### 2) 石見銀山遺跡自然環境モニタリング(予定)

#### ①事業概要

委託者: 島根県教育委員会 予定契約額: 348千円

世界遺産登録された石見銀山地区の自然環境、特に動植物についてモニタリング調査を行う。

#### ②事業を実施するうえでの目標

- ・石見銀山地区における生物相への影響を把握する。

#### ③実施計画

- ・4月 委託者との契約、年間計画の作成
- ・4月～ 現地調査
- ・3月 事業報告と精算

### 3) 重要生態系監視地域モニタリング推進事業(モニタリングサイト1000)(予定)

#### ①事業概要

委託者: 公益財団法人日本自然保護協会 予定契約額: 200千円

モニタリングサイト1000里地調査のうち、コアサイトである北の原草原での調査をコーディネートする。

#### ②事業を実施するうえでの目標

- ・適切にモニタリングが継続されるとともに、館のボランティア活動の展開を目指す。

#### ③実施計画

- ・4月 委託者との契約、年間計画の策定
- ・4月～ 定期的なモニタリング調査(植物: 11月まで月1回、鳥類: 年2季)
- ・3月 事業報告と精算

### (3) 資料収集・整理

#### (1) 指定管理事業に関わる博物館資料の収集、保管、活用

##### ① 収集・保管の分野と内容

分野	項目	備考
岩石標本の収集、分類及び整理	岩石、鉱物、化石など地学標本の収集 県内各地の代表的な地形、地質情報の収集	H26まで随時 H26まで随時
斃死鳥獣の収集と剥製作成	斃死鳥獣の収集と保管 それを用いた剥製の製作 伊達鳥類コレクションの再整理	H26まで随時 H26まで随時 ～H26
昆虫標本の収集、分類及び整理	森山氏寄贈チョウ類標本の整理 中村氏寄贈チョウ類標本の目録の発行 県内産昆虫標本の収集と整理	～H26 ～H26 H26まで随時
植物標本の収集、分類及び整理	杵村氏寄贈植物標本の整理、目録の発行 西田氏コケ標本の整理 アクリル封入標本などの製作	～H26 ～H26 H26まで随時
その他の資料など自然科学関連図書の収集と公開	天体画像・映像の撮影と整理 岡村氏寄贈貝類標本の整理 学術図書、図鑑類の収集 入門書、関連雑誌の収集と公開	いずれも H26まで随時

##### ② 資料の保存と利活用

###### ○ 資料の劣化防止

- ・第一、第二乾燥収蔵庫を対象とした燻蒸、燻蒸設備による標本の燻蒸
- ・収蔵庫内の温湿度、虫害カビ害の日常的なチェック

###### ○ 資料の活用

- ・企画展・常設展での活用
- ・他施設への貸し出し
- ・学習教材や学校教育に資する資料としての活用
- ・館外研究者の要望に応じた公開など、研究資料としての活用

#### (2) 外部からの受託による資料収集・整理

##### 1) 三浦正昆虫館標本整理・活用事業(予定)

###### ① 事業概要

委託者: 浜田市 予定契約額: 399千円

三浦氏が収集した昆虫標本を整理するとともに、三浦正昆虫館を活用した講座を実施する。

###### ② 事業を実施するうえでの目標

- ・展示や博物館資料として資する状態へ整理するとともに、地域住民への普及啓発を図る。

###### ③ 実施計画

- ・4月 委託者との契約、年間計画の作成
- ・5月～ 整理作業
- ・12月 事業報告と精算



## 2) 受託事業: 収蔵品データ整備事業(予定)

### ① 事業概要

委託者: 独立行政法人国立科学博物館 予定契約額: 160千円  
植物標本の標本データを整備し提供する。

### ② 事業を実施するうえでの目標

・所定のデータフォーマットに整形し、国内外のネットワークで公開する。

### ③ 実施計画

- ・4月 委託者との契約、年間計画の策定
- ・4月～ 標本データの整形、変換
- ・3月 事業報告と精算

## 3 JSTネットワーク形成先進的的科学館連携型

### (1) 事業概要

独立行政法人科学技術振興機構(JST)の支援を受けて実施する事業で、平成23年度から開始し、5年間を予定している。全国で4つの中核的的科学館が支援を受けており、三瓶自然館は中国地方以西で唯一である。

この事業では三瓶自然館が日本科学未来館との連携の下、中国地方の拠点として活動することにより、人々が最先端の科学技術や研究成果に直接触れ、身の回りの自然から地球環境に至るまで科学的な思考に基づいた見識が持てるようになることを目的としている。そのために三瓶自然館を中心として各学校や科学館・博物館等との間に密接なネットワークの構築を目指す。

### (2) 実施事業

#### 1) 「自然と人の共生～科学技術からのアプローチ力を育てる～」

#### 2) 事業期間

平成23年度～平成27年度(予定)

#### 3) 事業費

平成26年度は約4,000千円(予定)

#### 4) 連携機関

大田市学校教育研究会理科部会、大田市立川合小学校、大田市立北三瓶小学校、大田市立北三瓶中学校、島根県立大田高等学校、松江工業高等専門学校、島根大学、島根県産業技術センター、出雲科学館、しまね海洋館アクアス、宍道湖自然館ゴビウス、隠岐自然館、広島市こども文化科学館、倉敷科学センター、鳥取県立博物館、山口県立博物館、中村ブレイス株式会社、株式会社村田製作所、株式会社セラミカ、株式会社シムテム工房エム、他

#### 5) 事業構成

事業は次の3つの柱により実施する。

##### ① 三瓶自然館の施設と立地を生かした活動 ～一般を対象～

- ・自然と科学技術のつながりを考える講演会の実施。

##### ② 小中高等学校と連携した活動 ～教員等を対象とした科学コミュニケーション力の向上～

- ・サヒメルと教員を結ぶネットワーク「サヒメル理科ネット」の運営。

- ・教員向けの研修会、ワークショップの開催。
- ・学校向けの楽しい実習パッケージ「サヒメルキャラバンカー」の提供。
- ・理科好きの子ども対象「サヒメル科学探険隊」の運営。

- ③博物館・科学館・高専・大学等と連携した活動 ～地域の科学技術にも目を向けた活動～
- ・アクアスや出雲科学館、松江工業高等専門学校などと相互に連携した事業の計画と実施。

## 4 地域との連携・その他の事業

### (1) 地域との連携

#### (1) 三瓶山広域ツーリズム振興協議会

- ・大田市、美郷町、飯南町の1市2町の行政及び各種団体で構成される協議会に継続参加し、協議会が実施する事業を通じて、山陽方面へ向けた三瓶地域のPRを展開する。
- ・本協議会は、アウトドアレジャーを軸に、三瓶を中心とする地域への入り込み増を目指すものである。平成26年度は、広島、岡山でのPR展開、アウトドア用品メーカー「モンベル」が主催するモンベルフェア（大阪）への出展を行うほか、モニターツアーの実践により商品開発を行う。また、圏域内の事業者間での交流を進め、一体的な事業展開を行う。

#### (2) 石見銀山地域との連携推進

- ・石見銀山は県央の観光拠点となっている。今後とも石見銀山地域との連携をさらに進め、三瓶山地区への集客を図る。

#### (3) 国立三瓶青少年交流の家との協力

- ・国立三瓶青少年交流の家を利用する研修生の活動、さんべ祭や広島へのPR活動などに連携して取り組む。

#### (4) 市民グループとの連携による環境保全

- ・姫逃池の景観の保全、県内の希少植物の保全など、市民グループと連携して活動を行う。

#### (5) 近隣小中学校との連携

- ・学校教育に三瓶自然館を活用するプログラムを教員と共同開発し、実践する。

### (2) 他施設との連携

#### (1) サヒメル・アクアス・ゴビウス自然系三館交流

- ・県内の自然系三館において意見交換、研修会等を実施する。
- ・イベント開催時に相互に展示ブースを出展するなど、連携した事業展開を図る。

#### (2) しまねミュージアム協議会

- ・県内約70館が加盟している協議会である。情報交換や研修会をとおして幅広い連携を図る。

#### (3) NPO法人西日本自然史系博物館ネットワーク

- ・特定非営利活動法人である同ネットワークに協力し、共同事業や情報の交換・共有に取り組む。

### (3) 各種研修・ボランティアの受け入れ

#### (1) 博物館実習生の受け入れ

- ・島根大学や他大学から博物館実習生の受け入れを行う。当財団の学芸スタッフが指導にあたることで、さまざまな分野のカリキュラムが可能となり、多岐にわたる実習内容を提供する。

#### (2) 職場体験の受入

- ・中学生～大学生までの職場体験実習の受け入れを行う。当財団の学芸スタッフを中心に、各セッションでの業務を体験することで、博物館やキャンプ場などの仕事を知る機会を提供する。

#### (3) 各種研修の受け入れ

- ・主に教育機関の新任教員研修や教員11年目研修などの受け入れを中心とし、当財団の学芸スタッフを中心として指導にあたる。自然観察や理科教育の一助となるようなプログラムやスキルを学ぶ機会を提供する。

# Ⅲ．地球環境の保全に関する活動支援事業

## 1 運営方針

### 関係機関との連携しての事業展開

- 地球規模で温暖化に伴う環境異変が益々増加していることから、「低炭素・循環型社会の形成」「持続可能な人と自然との共生社会」の実現が今や各国の重大かつ喫緊の課題となっている。松江事務所では、県が策定した計画を受けて、県民ひとり一人が地球温暖化や生活に関わるエネルギー問題など、環境課題への関心を持つよう促すとともに、節電やエコドライブをはじめとした、生活に密着したエコライフの浸透・普及に取り組む。
- 県内各地で自主・積極的に環境保全活動に取り組む団体等へのサポートや助成を行い、市民レベルでのボトムアップを図る。また、「しまねエコライフサポートセンター(エコサポしまね)」として、県内各市町村の様々な団体と協力し、講座やワークショップの機会を提供することで、温暖化防止活動の推進をはじめとした環境活動の直接的な支援を行う。

## 2 事業概要

世界各地で地球温暖化に伴う環境異変現象が増加し、本県でも本事業への取り組みが重大かつ喫緊の課題となっている。

当財団では、国や県、市町村等と協調して、地球温暖化をはじめとした地球環境問題にかかる普及啓発を行うため、県内で環境問題に取り組む団体への支援を行うとともに、県民ひとり一人の自発的な環境配慮行動を促すため、「環境家計簿」、「エコドライブ」、「レジ袋削減」等の県民運動を積極的に展開する。

また、さまざまな環境活動にかかる中間支援組織との位置づけを明確にするとともに、より親しみやすく、わかりやすい名称を用いることで、県民の利用を促すために、本事務所の愛称を「しまねエコライフサポートセンター(エコサポしまね)」とし、PRを行う。

## 3 環境保全活動支援

### (1) 環境保全活動支援助成事業の実施

- ・県内で環境保全や温暖化防止に自主・意欲的活動をしているボランティア団体やNPO法人が自発的に行う環境保全活動に必要な経費の一部を助成する。なお、24年度から事業内容及び審査方法等を改正し、「環境保全活動助成金」制度として取り組む。
- ・助成限度：事業費の2/3以内助成で50～800千円まで
- ・審査方法：書類審査による先導的、モデル的活動の優先採択

### (2) 情報収集・提供事業の実施

- ・環境関係情報を収集し、ライブラリーや器材整備(更新を含む)とともに広く県民に貸出・提供する。また、家庭向け省エネポータルサイト「しまねエコビレッジ」や推進員活動情報紙「しまエコ」などを利用した情報提供を行う。また、普及啓発にかかる資機材の貸出や相談業務等に加え、一般の方により広く身近に環境について知る機会を提供するため、事務所内に書籍の閲覧や資料展示等を行うスペースを設け、常時利用可能とする。

### (3) 環境アドバイザーの派遣

- ・県内の環境関連指導者及び専門家の中から14名を「しまね環境アドバイザー」に委嘱し、講師派遣を行う。
- ・平成26年度より、自治会や婦人会、PTAなどの各種団体に加え、学校を派遣対象とし、派遣回数についても拡大し実施する。

### (4) 交流・連携事業(西部のネットワーク形成)の実施

- ・県西部を中心に、環境問題に取り組むモデル団体を育成し、そのネットワーク形成や運動の広がりを目指す取り組みを展開する。モデル団体としてNPO法人コアラッチ(益田市)と連携、支援する。

## 4 地球温暖化対策(地球温暖化防止活動推進センター)

### (1) エコライフチャレンジしまね(環境家計簿記帳)の推進

- ・平成17年度から延べ1万名に取り組んで頂いている環境家計簿(エコライフチャレンジしまね紙版)の引き続きの推進(参加者からの家庭でのエネルギー使用報告に基づき診断結果、コメントを作成して発送する。)を図る。
- ・平成25年度よりスタートした家庭向け省エネポータルサイト「しまねエコブレッジ」とWEB版環境家計簿「エコライフチャレンジしまね」を統合し運用することで、地球温暖化についての知見や家庭におけるさまざまな省エネに関する情報発信を行うとともに、環境家計簿をはじめ、省エネ行動を促すさまざまなツール提供をワンストップで行うことと、家庭におけるエネルギー消費の削減に資するために、利用者の獲得を図る。

### (2) 地球温暖化対策協議会生活部会の運営(家庭向けの地球温暖化対策事業)

- ・県民の地球温暖化防止への関心と実践活動を高めるために、特に家庭向けの省エネ対策について普及啓発を行うため、島根県地球温暖化対策協議会生活部会を中心に、普及啓発キャンペーンを実施する。
- ・島根県の一般家庭におけるエネルギー消費動向や、耐久消費財の所有状況に鑑み、より個別具体的な対策提案と省エネ行動の促進を図るため、季節的な傾向に応じた普及啓発をキャンペーン等により展開する。

### (3) 地球温暖化防止活動推進員の連携強化

- ・平成24年12月に知事から委嘱を受けた第6期(任期2カ年)の推進員97名に対して、地域活動を行うに際しての自己啓発、スキルアップ等を促しその活動や資質の平準化を図るため、県内各地で研修会を開催する。
- ・地域活動に要する情報提供、グッズや器材の貸出、推進員間や関係機関との連携等を随時行うとともに、新たに年間活動のとりまとめと活動謝金の支出をする。
- ・推進員や市町村及び地域協議会との情報交換を促進するため、地球温暖化についての専門家の知見や推進員の活動を紹介する通信を発行し、推進員や関係機関へ配布を行う。
- ・平成26年度12月には、第7期の新規委嘱を行い、地域における地球温暖化防止にかかる普及啓発活動の継続的な展開と支援を行うこととする。

### (4) 県民の3R推進事業の実施

- ・低炭素・循環型社会づくりを促進するため、多数の県民が参加できる運動として、「レジ袋削減キャンペーン」により、これまでに7市1町においてレジ袋の有料化がすでに実施されており、人口カバー率はおよそ9割を越えている。26年度は県内全域で継続して広報を行うとともに、有料化未実施市町村においてマイバッグ利用促進等の普及啓発を行う。

### (5) 家庭の省エネ促進支援事業の実施

- ・一般家庭での省エネを促進し、自主的な取組を支援するため、総合的な普及啓発活動を実施する。
- ・市町村等と協力し、県内各地で小規模な「家庭向け省エネ講座」を実施し、家庭におけるより具体的な省エネ方法について普及啓発を行うとともに、家電の消費電力を測定できる機器等を貸し出し、実践的な省エネの取組へとつなげる。
- ・未就学児とその保護者を特定のターゲットとした親子で取り組む家庭の省エネを促進するため、保育園や幼稚園と連携し、ワークショップを行うことで、普及啓発を行う。

# IV. 北の原キャンプ場の管理運営事業

## 1 運営方針

### 国立公園の豊かな自然環境にドッグランの魅力をプラス

- 国立公園三瓶山の豊かな自然環境の中に位置する当キャンプ場の魅力を最大限に引き出し、来場者が自然の中での生活～アウトドアライフ～を安心して楽しんでいただけるような管理運営に努める。
- ドッグランと、犬と泊まれるバンガローを当てに、新たな客層が訪れるようになった。この豊かな自然環境の中で、犬と一緒に遊び、泊まれるという新しい魅力を、さらに多くの人に情報発信し、利用者の拡大を図る。
- 中国地方屈指の規模である当キャンプ場は、キャンプ初心者から上級者まで多くの人々が利用している。これら来場者の安全・安心を十分配慮したうえで、キャンプ用具の貸出しや食材の提供などを行う。また、これまでのノウハウを活かした各種イベント等の自主企画により、三瓶山観光の拠点施設として、大田市の観光を牽引する役割を目指す。
- 冬季のケビン利用やスノーシュー、歩くスキー、雪遊びをPRし、利用客の増を目指す。

## 2 事業概要

平成26年度までの指定管理の期間は、平成24年度より管理施設に追加されたドッグランを活用し事業展開を行うこととしているが、初心者から上級者まで楽しめるキャンプ場として、利用者が利用しやすいサービスの向上に努め、効率的かつ効果的な管理運営を行い、いっそうの利用促進を図ることとする。

### □「北の原キャンプ場指定管理者仕様書」に基づく業務

- 広告・宣伝及び営業活動等による利用促進に関する業務
- 適切な人員配置等を考慮した事業計画及び収支予算・決算に関する業務
- 利用者に分かりやすい利用料金表示とその徴収事務等に関する業務
- 円滑なサービス提供を行うための施設及び設備、備品の維持管理及び保全に関する業務
- 地域連携、観光振興等、その他の業務

## 3 管理運営計画

### (1)開場計画

- 大田市三瓶山周辺観光施設の設置及び管理に関する条例(以下「条例」という。)第5条別表第2に基づく「休場日」以外の日(4月1日～11月30日)は、条例に準じ、全施設とも全日営業とする。  
営業日数:244日
- 条例第5条に基づく休日変更により、同条別表第2に基づく「休場日」(12月1日～3月31日。ただし、12月29日～1月3日を除く。)の間、次のとおり営業する。

※営業施設は利用者の安全と施設の保全の確保の点から考慮して条例で定める次の施設のみとし、過去実績による稼働が少ない火曜日を、毎週休場日に設定することで、人件費面での効率的な運営を図る。また、正月は4日から営業する。

- ・営業施設:ケビン、セントラルロッジ
- ・営業日数:98日

## (2)施設の運営に関する計画

### ①予約及び利用の受付

#### ○宿泊施設、キャンプ場の運用

- ・島根県が運用する「しまね電子申請サービス」を利用し、空き状況の情報提供を図るとともに、電子メール、FAXでも予約を受け付け、利用者の利便性の向上を図る。
- ・利用者の希望施設への利用振り分け及び調整を行う。

#### ○来場者の対応

- ・施設内外では、適切な接客対応に心がける。
- ・夜間不審者の侵入防止対策を講じる。
- ・宿泊利用者があるには日できるだけ宿直を配置し、夜間にも接客が可能な体制をとる。

#### ○ドッグラン及びペット同伴バンガロー

- ・ドッグランとペット同伴バンガローを活用し、愛犬家のニーズを取り込み集客を図る。
- ・隣接する三瓶バーガーと連携してイベントを開催し、犬と一緒に食事出来る環境の良さをPRする。

### ②自主企画事業の実施

#### ○イベント

来場者のニーズに合ったイベントを実施し、満足度の向上を図るとともにリピーターの確保に努める。また、三瓶自然館と一体的に取り組み、新たなイベントの開発も行う。

#### ・ビギナーズ・キャンプ・セミナー

キャンプの初心者向けに、テントの張り方、飯ごう炊さんの仕方などを指導し、キャンプ人口の拡大を図る。

#### ・キャンプ・クッキング・セミナー

中級のキャンパーに、新たなキャンプの楽しみ方としてキャンプでの調理法を指導し、リピーターの増加を図る。

### キャンプ場イベント一覧表

開催日	イベントタイトル	備考
6/21(土)～22(日)	ビギナーズ・キャンプ・セミナー	初心者へのキャンプ基本講習
9/6(土)～7(日)	キャンプ・クッキング・セミナー	キャンプに役立つ調理方法を体験講習

#### ○物販、貸出など

- ・バーベキュー食材の販売
- ・マキや炭などキャンプ用消耗品、食品・飲料などの販売、キャンプ用品の貸出
- ・鍋セットプランの提供
- ・スノーシュー、歩くスキー、ノルディックウォーキングポールの貸出

#### ○三瓶自然館との連携プラン

- ・宿泊利用者を対象とした三瓶自然館割引券の提供
- ・天体観望会への優先参加

### ③利用者へのサービス向上

- ・三瓶山周辺の観光情報の提供
- ・メール予約システムによる利用者の意見聴取
- ・三瓶温泉割引券の提供

## 4 施設の維持管理

利用者に安全で快適な環境とサービスを提供するため、きめ細かな維持管理及び保全を実施する。施設と設備は開場から40年以上が経過し、老朽化が進行している。日常の点検を徹底し、不具合箇所の確認と対策、計画的な更新を図る。また、施設の状況を「施設設備維持管理台帳」に記載し、徹底した管理を行う。

- ・原則、三瓶自然館等に準じて(p14～16)、適切な管理にあたる。

### (1) 法定点検の実施予定

項目	予定業務	委託予定
上水道管理	専門業者による受水槽等の清掃・消毒・点検(1回/年)、 滅菌器点検(4回/年)	自然館と一体となって管理
専用水道水質検査	財団職員による色・濁・臭・残留塩素測定(毎日) 専門業者による浄水50項目検査(4～12回/年) 原水40項目(1回/年)	自然館と一体となって管理
浄化槽維持管理	専門業者による機器点検・清掃・消毒・汚泥スカムの 抜き取り(3回/月)、水質検査・機能検査(1回/年) 法11条検査(1回/年)	自然館と一体となって管理
自家用電気工作物	専門業者による月次点検(1回/月)、年次点検(1回/年)	自然館と一体となって管理
消防設備	専門業者による外観機能点検(1回/年)、 総合点検(1回/年、外観機能点検項目含む)	未定
荷物用昇降設備	専門業者による月次点検(1回/月)、総合点検(1回/年)	山陰エレベータ(株)

### (2) 宿泊施設における衛生管理予定

- ・キャンプ場スタッフによる清掃(利用終了毎。繁忙期はケビンとバンガロー施設のみ業者委託)
- ・キャンプ場スタッフによるリネン天日干し(3回/年)
- ・専門業者によるシーツクリーニング(利用終了毎)



## 5 施設の利用許可

### (1) 利用料金等の設定

- ・「わかりやすいこと」「利用しやすいこと」「合理的であること」を踏まえ、設定する。
- ・平成26年度の利用料金は、消費税分の見直しを行い、下記のとおりとする。

(単位:円)

施設の種別		利用区分	通常期	繁忙期	閑散期
宿泊施設	オートサイト (Aサイト)	宿泊	3,600	4,500	-
		宿泊以外	1,600	2,000	-
	オートサイト (Aサイト以外)	宿泊	3,100	4,000	-
		宿泊以外	1,600	2,000	-
	オートサイト (電源設備)	宿泊	500	600	-
		宿泊以外	200	200	-
	一般サイト	宿泊	900	1,000	-
		宿泊以外	450	550	-
	小型ケビン	宿泊	11,300	12,500	8,700
		宿泊以外	800	900	700
大型ケビン	宿泊	20,500	22,500	15,500	
	宿泊以外	1,600	1,700	1,300	
バンガローA	宿泊	7,400	7,700	-	
	宿泊以外	450	500	-	
バンガローB	宿泊	6,900	7,200	-	
	宿泊以外	400	450	-	
バンガローC	宿泊	8,400	8,700	-	
	宿泊以外	600	650	-	
その他 施設	キャンプファイヤー場	1ヶ所1回につき	2,500	2,900	-
	ドッグラン (犬1匹につき)	半日利用	500	500	-
		1日利用	750	750	-
	セントラルロッジ (1時間当り)	多目的ホール	800	1,000	800
集会室		550	650	550	

### (2) 利用料金の減免

- ・児童生徒の教育課程での利用、割引カードの提示者など、減免対象者は利用料金を減免する。

### (3) 利用の許可

- ・施設利用の申し出に対して、利用目的等に応じて許可の可否判断を含め、適切な事務手続きを行う。

### (4) 施設の貸し出しなど

- ・施設の貸出を行う場合は、利用者が利用の目的を十分に果たせるように利用方法や設備について丁寧な指導、助言を行う。
- ・受付業務にあたっては、受付窓口においてスタッフが対応するほか、必要に応じて補助し、利用者が気持ちよく施設を使用できるよう対応する。
- ・利用施設等に応じて、利用申請の書類を常備し、迅速な手続きを行う。
- ・利用者にわかりやすいよう、利用方法の手引きを作成し、誰でも閲覧可能な状態で公開する。

# V . 施設利用者への利便提供事業

## 1 物販事業

### (1) 三瓶自然館(ミュージアムショップ「ひめのが」)

- ・自然系博物館のミュージアムショップにふさわしい商品をそろえ、来館者の満足度向上をめざす。
- ・企画展開催時などはそのテーマにあわせた商品を充実させることで、売り上げの向上を図る。
- ・地元物産等を取り扱うことで、土産購入のニーズに応える。

### (2) 小豆原埋没林公園

- ・整備時に発生した埋没杉材を有効に活用(記念品製作、販売)し、小豆原埋没林のPRを図る。
- ・地元多根地区の、農産品販売の場を提供することを通じて、地元貢献を目指す。

### (3) 北の原キャンプ場(キャンパーズショップ北の原)

- ・食品等、キャンプ時に役立つ商品を中心にそろえ、利用者に利便を提供する。
- ・夏期はバーベキューの食材、冬期は鍋の食材を販売し、手軽に楽しむことができるキャンプ場として、利用促進を図る。

## 2 貸出事業

### (1) 北の原キャンプ場

#### ・キャンプ用品

利用者が手軽にキャンプを楽しむことができるよう、テント、シュラフ、毛布などのほか、各種炊事用具の貸し出しを行う。また、ダッチオーブンの貸し出しを行うことで、アウトドアならではの楽しみ方を提唱する。

#### ・ノルディックウォーキング用ポール

ノルディックウォーキング用ポールの貸し出しを行い、ヘルシートレッキングコースの活用を図り、ウォーキングフィールドとしての三瓶山の魅力を紹介する。

#### ・雪上遊具

クロスカントリースキーやスノーシューなどの雪上遊具の貸し出しを行い、積雪が多い冬の三瓶山の魅力を発信し、冬期の利用拡大を図る。

# 平成26年度開館カレンダー

		休館日	春の企画展	夏の企画展	冬の企画展	開館延長		
4	日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	5	
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	29	30				
5	日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	3	
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30	31		
6	日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
29	30							
7	日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	5	
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31				
8	日	月	火	水	木	金	土	
						1	2	
	3	4	5	6	7	8	9	
	10	11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30		
31								
9	日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30						
10	日	月	火	水	木	金	土	
				1	2	3	4	
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31			
11	日	月	火	水	木	金	土	
							1	
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29		
30								
12	日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30	31					
1	日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	3	
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30	31		
2	日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
29	30							
3	日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
29	30	31						

資料2 平成26年度イベント一覧表

【三瓶自然館】

開催日	イベントタイトル	備 考
4/27(日)	はじめてのバードウォッチング	
5/4(日),5(月)	GW天体観察会	土曜日の定期天体観察会と同様に実施
5/3(土)	親子で作ろう工作教室(1)	凧作り
5/4(日)	親子で作ろう工作教室(2)	鳥の巣箱作り
5/11(日)	春の男三瓶山に登ろう	
5/18(日)	サヒメル科学探険隊①	
5/24(土)	夏企画展プレ企画①	「昆虫標本を作ろう:採集と標本づくり」
5/25(日)	美味しい骨学	鳥を食べながら、骨の形やしくみを観察
6/15(日)	サヒメル科学探険隊②	
6/29(日)	夏企画展プレ企画②	「昆虫標本を作ろう:名前調べとラベル作り」
7/12(土)	夏企画展オープニングイベント	
7/13(日)	親子で作ろう工作教室(3)	木の実などのクラフト
7/26(土)	夏の夜の昆虫観察会	
7/27(日)	親子で作ろう工作教室(4)	昆虫がテーマの工作
8/3(日)	夏休み宿題解決! 自然なんでも相談室	
8/12(火)~15(金)	夏休み天体観察会	土曜日の定期天体観察会と同様に実施
8/20(水)	教員のための博物館の日	
8/24(日)	親子で作ろう工作教室(5)	竹細工
9/7(日)	サヒメル科学探険隊③	
9/14(日)	技術と生物の関わり(仮題)講演会	500系新幹線の開発秘話
9/15(月)	西の原で秋の七草を探そう	
9/20(土)	昆虫謎解きゲーム	
10/4(土)~11/6(日)	すすきの迷路	
10/5(日)	サヒメル科学探険隊④	
10/8(水)	皆既月食観察会	
10/19(土)~20(日)	さんべ祭	交流の家、木工館他との共催の秋祭りイベント
11/3(月)	ノルディックウォーク in 三瓶山	
11/9(日)	サヒメル科学探険隊⑤	

○資料3 平成26年度三瓶小豆原埋没林公園イベント

開催日	イベントタイトル	備 考
5/11(日)	中国茶カフェ	芝生園地での茶話会とバックヤードツアー
6/21(土)	ホテルカフェ	大田市内の飲食店との連携によるホテル観察会
9/21(日)	縄文土器を作ってみよう	
4～11月 第2日曜日	「太古の大地に立ってみよう」	埋没林バックヤードツアー

開催日	イベントタイトル	備 考
11/23(日)、 11/30・12/7・14・21(日)	CDコンサートプラ寝たリウム	
12/14(日)	親子で作ろう工作教室(6)	クリスマスリース作り
1/2(金)～3(土)	お正月イベント	お餅のふるまいや昔の正月遊びを体験
2/8(日)	歩くスキーでアニマルトラッキング	雪の上に残された動物の足跡を探して観察
2/15(日)	北の原ファンタジー	劇やクイズなどで楽しむ幼児向けイベント
(時期未定)	移動動物園	

#### 【定期イベント】

- ・北の原お散歩ツアー 北の原一帯で、季節の風景を楽しむ自然観察入門。4月～11月の土曜日 開催
- ・天文ミニガイド 太陽の観察や望遠鏡・天文展示の解説。毎週土、日、祝 開催
- ・定期天体観察会 望遠鏡を用いた天体の観察。毎週土曜日 開催

#### 【その他】

- ※自然観察会 学芸員やインタープリターなど(ボランティア)による自然観察。事前申込みにより実施。
- ※学芸員の派遣 学校団体、公民館活動を対象とした学芸員の派遣。
- ※サヒメルギャラリー 自然、環境に関わる写真・標本などの作品を展示。



公益財団法人しまね自然と環境財団  
*Shimane Nature and Environment Foundation*